

国家検定 技能検定

3級かわらぶきの

かわらぶき作業 ご案内



技能検定制度とは…

技能検定とは、働く人の技能を一定の基準によって検定し、国として技能の程度を公証する制度です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。現在128職種で実施され、昭和34年の開始以来、合格者はこれまでに630万人を超え、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

厚生労働省 都道府県 中央職業能力開発協会 都道府県職業能力開発協会

かわらぶき（かわらぶき作業）に3級が新設

かわらぶき（かわらぶき作業）は、昭和47年に1級・2級の試験がスタートし、これまでに約42,000の方が受検、約23,000の方が合格され、技能士として活躍しています。

この職種（作業）に、今回、新たに3級が追加されました。

かわらぶき作業の基本的な技能を有している方で、これから仕事に就こうとしている方、仕事に就いて自己研鑽を図る方などを対象とした検定試験で、工業高校等の専門高校や職業能力開発施設に在籍されている方であれば、1年生から受検できます。

ぜひこの機会にチャレンジし、能力を発揮することをお勧めします。

合格のメリット

- 合格すると都道府県知事名の合格証書と技能士章がもらえます。
- 「技能士」と称することができます。
- 国家検定のため、学生の方は就職に有利です。
- 3級に合格すると、実務経験なしで2級を受検できます。
(3級に合格していない場合は、2年間の実務経験が必要)



求められる技能の内容

一般的なかわらぶきができるのに必要な技能

受検資格

- 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学においてこの職種に関する学科（建築学科等）に在籍している方または卒業された方
- この職種に関する職業訓練課程（一定の訓練課程に限る）に在籍している方または修了された方
- この職種に関し実務経験を有する方

※上記以外でも認められる場合があります。詳しくは、各都道府県職業能力開発協会にお問い合わせください。

実施日程

実施公示	9月上旬
受検申請受付	10月上旬～中旬
実技試験問題公表	11月下旬
実技試験	12月上旬～2月中旬 (各都道府県職業能力開発協会にお問合わせください。)
学科試験	2月上旬
合格発表	3月中旬

3級かわらぶき技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

試験科目及びその範囲

試験科目及びその範囲の細目

学科試験

1 屋根

かわらぶき屋根の形状及び特徴	かわらぶき屋根に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 次の屋根の形状及び特徴 イ 切妻屋根 ハ 方形屋根 (2) かわらぶき屋根の主要部分の名称 (3) こう配
かわらぶき屋根下地の工法及び特徴	次に掲げるかわらぶき屋根下地の工法及び特徴について概略の知識を有すること。 (1) 土居ぶき下地 (2) アスファルトルーフィング下地及びアスファルトフェルト下地 (3) 合成高分子系ルーフィングシートによる下地 (4) 成型材による下地
かわらぶき屋根以外の屋根の種類及び特徴	次に掲げる屋根の種類及び特徴について概略の知識を有すること (1) こけらぶき屋根 (2) ひはだぶき屋根 (3) 化粧スレートぶき屋根 (4) 天然スレートぶき屋根 (5) 金属板ぶき屋根

2 施工法

かわらぶきに使用する器具及び機械の種類、用途及び使用方法	かわらぶきに使用する器具、カッタ、電気ドリル等の種類、用途及び使用方法について一般的な知識を有すること。
かわらぶきの段取り	かわらぶきの段取りに関し、次に掲げる作業の方法について概略の知識を有すること。 (1) かわらの選定 (2) 現場寸法取り (3) かわらの割付け (4) かわらの揚げ場所の選定 (5) かわらの配置及び積み方
かわらぶきの工法	かわらぶきの工法に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 (1) 次のかわらぶきの工法 イ 引掛けさんぶき（鉄筋コンクリートを除く。） ロ 土ぶき ハ S形粘土がわら（洋形がわら）、プレスセメントがわら（厚形スレート）等によるかわらぶき ニ 本ぶき ホ 鉄筋コンクリート等に施工するかわらぶき (2) ねじれがわらに関し、次の事項 イ 使用箇所による仕分け法及び使用方法 ロ ねじれの調整法 (3) 次のかわらのかわら合せの方法 イ さんがわら ハ 一文字軒がわら ホ 掛がわら ロ 万十軒がわら ニ 袖がわら ヘ 棟がわら (4) かわらぶき用土の練合せ (5) かわらぶきの養生に関し、次の事項 イ 気温、湿度及び天候の影響 ロ 損傷及び汚染 ハ 材料、工具等の落下防止 (6) かわらぶき屋根の補修の方法
かわらぶきの施工設備の種類及び用途	かわらぶきの施工設備に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 次の足場及び仮設通路の設け方 イ 軒先足場 ハ 棟足場 ホ 梯子等 ロ 屋根足場 ニ 登りさん橋 (2) かわら揚機 (3) リフトの種類及び使用方法 (4) クレーンの種類及び使用方法

3 材料

かわらぶき用材料の種類、性質及び用途	次に掲げるかわらぶき用材料の種類、性質及び用途について概略の知識を有すること。 (1) J形粘土がわら（和形がわら） (2) S形粘土がわら（洋形がわら） (3) F形粘土がわら（平板がわら） (4) プレスセメントがわら（厚形スレート） (5) かわら止め付け用材料 (6) 緊結用材料 (7) かわらぶき用土、しっくい等
関連工事用材料の種類及び用途	次に掲げるかわらぶきの関連工事に使用する材料の種類及び用途について概略の知識を有すること。 (1) 木材 (2) 金属板 (3) 天窓ガラス

4 建築概要

建築構造の種類	建築構造の種類に関し、次に掲げる事項について概略の知識を有すること。 (1) 木造 (2) 鉄骨造 (3) 鉄筋コンクリート造 (4) プレハブ造
---------	---

5 製図

日本工業規格の建築製図通則	日本工業規格の建築製図通則について概略の知識を有すること。
---------------	-------------------------------

6 安全衛生

安全衛生に関する詳細な知識	1 かわらぶき工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について詳細な知識を有すること。 (1) 機械、器工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 (2) 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 (3) 作業手順 (4) 作業開始時の点検 (5) かわらぶき工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 (6) 整理、整頓及び清潔の保持 (7) 事故時等における応急処置及び退避 (8) その他かわらぶき工事に関する安全及び衛生のために必要な事項 2 労働安全衛生法関係法令（かわらぶき工事に関する部分に限る。）について詳細な知識を有すること。
---------------	--

実技試験

かわらぶき作業	
かわらぶきの段取り	1 かわらの選定ができること。 2 現場寸法取りができること。 3 かわらの割付けができること。
かわらぶき	1 かわら合せができること（一文字、刻み袖及び特殊がわらを除く。）。 2 かわらのふき上げ（緊結を含む。）ができること（本ぶき及び特殊がわらによる工法を除く。）。 3 かわらぶき用の土の練合せができること。
かわらぶき屋根の補修	かわらぶき屋根の補修ができること。

合否基準

100点を満点として、実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

試験会場

各都道府県職業能力開発協会にお問合せください。

受検手数料

実技試験 : 17,900 円

学科試験 : 3,100 円

(※ 1) 上記金額を標準額として、都道府県ごとに設定されています。

(※ 2) 35 歳未満の方は、2 級又は 3 級の実技試験の受検手数料が最大 9,000 円減額されます。
また、学生はさらに減額される場合があります。詳しくは各都道府県職業能力開発協会
へお問い合わせください。

受検申込み方法

受検希望の都道府県職業能力開発協会から受検申請書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、申請受付期間内に受検手数料を添えて、都道府県職業能力開発協会に申請してください。

参考 試行（トライアル）試験時の実技試験課題

※以下の試験時間や課題内容は、実際の試験とは異なる場合があります。

試験時間

標準時間 2 時間 40 分 打切り時間 3 時間

試験問題の概要

屋根下地に、F 形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。

※実際の試験は実技試験と学科試験があります。実技試験の概要は試験日に先立って公表され、学科試験は 30 問（真偽法）を 1 時間で行います。

